

感染対策に関する基本方針

当院では、患者さん、ご家族、職員および病院を利用されるすべての方を感染から守るため、院内感染防止対策を組織的に推進します。

1. 感染対策体制の整備

院内感染対策委員会を中心として、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、その他の職種が連携し、病院全体で感染対策に取り組みます。

2. 標準予防策の徹底

すべての患者さんの血液、体液、分泌物などには感染性がある可能性を考え、手指衛生を基本とした標準予防策（スタンダード・プリコーション）を徹底します。

必要に応じてマスク、手袋、ガウンなどの個人防護具を適切に使用します。

3. 手指衛生の推進

手洗いおよびアルコール手指消毒を感染対策の最も基本的かつ重要な対策と位置づけ、職員への教育と実施状況の確認を継続的に行います。

4. 感染症発生状況の把握と対応

院内における感染症や薬剤耐性菌などの発生状況を把握し、感染拡大の兆候を早期に発見できる体制を整えます。

院内感染が疑われる場合には、速やかに原因を調査し、必要な感染拡大防止策を実施します。また、必要に応じて保健所や地域の医療機関等と連携して対応します。

5. 抗菌薬の適正使用

抗菌薬を必要な患者さんに適切に使用するとともに、不必要な使用を減らし、薬剤耐性菌の発生・拡大防止に努めます。

6. 職員教育

全職員を対象とした感染対策研修を定期的の実施し、感染防止に関する知識と技術の向上に努めます。

7. 患者さん・ご家族へのお願い

感染防止には、患者さんやご家族のご協力も重要です。

手指消毒、マスク着用、咳エチケット、面会方法などについて、感染症の流行状況等に応じてご協力をお願いする場合があります。

継続的な改善

感染対策に「これで十分」という終わりはありません。

当院では、院内で発生した事例、感染症の発生状況、国内外の新しい知見、関係法令・ガイドライン等を踏まえ、院内の規程やマニュアルを定期的に見直します。

これからも職員一人ひとりが感染防止の意識を持ち、職種を越えて協力しながら、安心して受診・入院していただける病院を目指して感染対策の向上に継続して取り組んでまいります。

姫路田中病院 病院長

感染対策委員会